

京浜ブロック（川崎市内・横浜市内線）一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について

川崎鶴見臨港バス株式会社（本社：川崎市川崎区、取締役社長 野村 正人、以下 臨港バス）は、2025年3月18日を実施予定日とした、川崎市内、横浜市内の乗合バスの運賃改定について、本日、国土交通省関東運輸局長宛てに一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請をいたしました。

日頃からご利用のお客さまにおかれましては、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申請理由

弊社の横浜市内の乗合バス運賃は1997年9月の改定以降、約27年に亘り（消費税改定によるものを除き）変更することなく事業を継続してまいりました。

この間には、幾多の社会情勢の変化があり、近年においては新型コロナウイルス感染症発現を端緒とする生活様式の変化、特にリモートワークの定着により輸送人員が大きく減少するなど経営は危機的な状況となる時期もございましたが、様々な経営の合理化策を講じて事業を継続してまいりました。

しかしながら、今後も安全で安心な輸送サービスを提供していくためには、バス車両の定期的な更新や老朽化した営業所施設の改修は必須となります。また、燃料費をはじめとする相次ぐ物価の高騰の他、2024年4月には「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が改正され運転士の増員が必要となるなど、今後ますます輸送コストの上昇が見込まれます。

このような状況下においても、EVバスやハイブリッドバスの導入による脱炭素化への取り組みやICT・IoT技術の活用による安全対策の推進、さらには、お客さまの利便性向上に資するキャッシュレス決済方法の拡大など、社会の変化に対応するためには多額の資金が必要となり、今後より一層厳しい経営状況となることが予想されます。

今後も安全で安心な輸送サービスを継続して提供するためには、運賃改定による収支改善が必要であると判断し、この度の認可申請に至りました。

また、川崎市内の乗合バス運賃は2023年3月に改定させて頂いたことで、現在は横浜市内と同一となりましたが、同改定に至るまでの間、長期にわたり川崎市内と横浜市内の運賃収入差が収益悪化の大きな要因となっておりました。今後も川崎市内および横浜市内の輸送サービスを同水準で提供していくため、この度、川崎市内線・横浜市内線をあわせた京浜ブロック運賃として上限運賃変更認可申請を実施いたしました。

2. 申請内容

- (1) 申請日 2024 年 12 月 6 日
- (2) 実施予定日 2025 年 3 月 18 日
- (3) 申請内容 京浜ブロック（川崎市内および横浜市内の均一運賃区間）の
上限運賃（※1）変更認可申請
- (4) 申請運賃(上限運賃※1) 改定率 8.69%～13.63%

【普通旅客運賃】

券 種		現 行				申 請	
		上限運賃		実施運賃		上限運賃（※1）	実施運賃（※2）
		川 崎	横 浜	川 崎	横 浜	京浜ブロック	京浜ブロック
現 金	大 人	230円	220円	220円	220円	250円	240円
	小 児	120円	110円	110円	110円	130円	120円
I C	大 人	230円	220円	220円	220円	250円	240円
	小 児	115円	110円	110円	110円	125円	120円

【定期旅客運賃】（臨港バス全線）

券 種		現 行				申 請	
		上限運賃		実施運賃		上限運賃（※1）	実施運賃（※2）
		川 崎	横 浜	川 崎	横 浜	京浜ブロック	京浜ブロック
通 勤	1ヶ月	10,350円	9,900円	9,900円		11,250円	10,800円
	3ヶ月	29,500円	28,220円	28,220円		32,060円	30,780円
	6ヶ月	55,890円	53,460円	53,460円		60,750円	58,320円
通 学	1ヶ月	8,150円	7,700円	7,440円		8,870円	7,440円
	3ヶ月	23,230円	21,950円	21,200円		25,280円	21,200円
	6ヶ月	44,010円	41,580円	40,180円		47,900円	40,180円
	12ヶ月	65,710円	60,000円	60,000円		71,520円	60,000円
小 児	1ヶ月	2,630円	2,660円	2,400円		2,850円	2,400円
	3ヶ月	7,500円	7,580円	6,840円		8,120円	6,840円
	6ヶ月	14,200円	14,360円	12,960円		15,390円	12,960円

※1 上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。なお、通学・小児の定期運賃においては、家庭への経済負担を考慮し運賃を据え置く予定としております。

3. 収支状況および輸送人員

項 目	輸送人員	収支状況
2022年度（実績年度）	48 百万人	344 百万円
2025年度（平年度推計、改定後）	46 百万人	△ 172 百万円

※ 2025 年度平年度推計の改定後輸送人員、収支状況は申請（上限）運賃での推計数値です。

4. これまでの経営改善と今後の取り組み

弊社はこれまでに貸切バス事業の縮小、付帯事業の分社化や業務の内製化により経営の効率化を図るとともに、バス車両の使用期間を延長して設備投資額と償却費の削減を図った他、運行中のアイドリングストップ徹底により燃料使用量を削減するなど経費の削減にも努めてまいりました。

一方、川崎市臨海部国際戦略区のキングスカイフロント地区の開発や鉄道新駅の開業等により変化するご利用状況に応じて、運行計画を見直すなど増収対策も講じてまいりました。また、川崎市交通局上平間営業所の全路線を受託し、横浜市の生活交通バス路線維持制度の対象路線を運行するなど、地域住民の大切な生活交通手段の維持にも注力しております。

さらに、慢性的な運転士不足の状況において輸送力を維持するため、1運行当りの輸送力を増強することができる連節バスを積極的に導入してきました。

今後も引き続きご利用状況の変化に応じた運行計画の見直しとコストの適正化による経営改善を図り、事業を継続してまいります。

5. 安全対策とサービス向上に関する取り組み

弊社は「安全の確保が最優先」を安全方針として掲げ、事故防止に向けた各種教育を実施しております。運転技術の向上に関しては、安全運転訓練車、自動車教習所施設等を活用した教育を実施しております。安全意識の向上に関しては、運転士にむけた講習会を年6回開催するとともに、交通安全運動期間前には、警察官を講師とした講習会を開催しております。さらには交通心理士を講師とした交通心理学教習も実施しております。安全運転には欠かせない運転技術だけでなく、知識・判断力のレベルアップを目的とした教育も行っております。

また、バス車内乗客の動向を検知し警告することで、運転士が行うバス車内の安全確認をサポートする、「バス乗客安全システム」の実用化に向けた取り組みを推進しております。

従業員の健康管理に関しては、年2回の定期健康診断の他、睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査・脳ドック検診を定期的実施しております。今後も引き続き健康起因に伴う事故防止にも努めてまいります。

脱炭素化社会に向けた取り組みとして、今後もEVバスの導入を推進するとともに、AIオンデマンドバスの運行やキャッシュレス決済の拡大等、生活様式の変化に対応すべく新たな取り組みにも積極的に挑戦して参ります。

本件に関するお問合せ先

川崎鶴見臨港バス株式会社

経営管理部総務課 044-280-3421

（ 平日 9 時 ～ 17 時 ）